

第90期

報告書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

目次

■ 事業報告	01
■ 連結計算書類	18
■ 計算書類	25
■ 監査報告	33

(第90期定時株主総会継続会開催ご通知添付書類)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気は緩やかに回復し、欧州では低成長が続き、アジアでは景気は総じて堅調に推移いたしました。また、日本経済は、経済対策・金融政策による効果などが見られたものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷などが長期化したことにより、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況下におきまして、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「安定収益実現に向けた企業体質改革」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、為替の影響もあって概ね堅調に推移し、前連結会計年度比5%増の5,252億74百万円となり、過去最高値を達成いたしました。一方、損益につきましては、海外プリンティング事業及びシステムソリューション事業は順調に推移したものの、海外リテールソリューション事業が粗利低下並びに販売費及び一般管理費増加の影響により大幅に悪化したことから、営業利益は前連結会計年度比19%減の186億97百万円、経常利益は前連結会計年度比40%減の119億59百万円となり、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産取り崩しの影響などもあって、3億34百万円の当期純損失を計上するに至りました。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

事業区分	前連結会計年度 2013年4月1日から 2014年3月31日まで		当連結会計年度 2014年4月1日から 2015年3月31日まで		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
システムソリューション	195,307	38	199,324	37	4,017	+2
グローバルソリューション	317,488	62	340,408	63	22,920	+7
計	512,795	100	539,733	100	26,938	+5
消 去	△13,924	—	△ 14,458	—	△534	—
合 計	498,870	—	525,274	—	26,404	+5

(注) 上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

システムソリューション事業

売上高 1,993億円 前連結会計年度比 2%増

主要な事業内容

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス

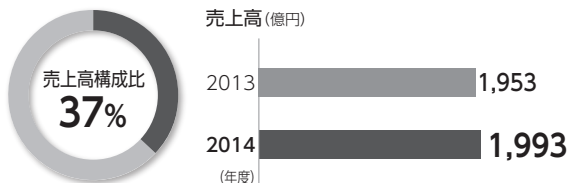
国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績が消費税率引き上げに伴う消費減速の影響を受けるとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化等による収益体質向上等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、流通小売業の新規出店計画の見直し等を背景に厳しい状況が続きましたが、ショッピングセンター向けPOSシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィスソリューション事業は、厳しい価格競争が続きましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

オートID事業は、流通小売業向け小型ラベルプリンタの売上が伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比2%増の1,993億24百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比4%増の101億74百万円となりました。



グローバルソリューション事業

売上高 3,404億円 前連結会計年度比 7%増

主要な事業内容

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品並びにインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス

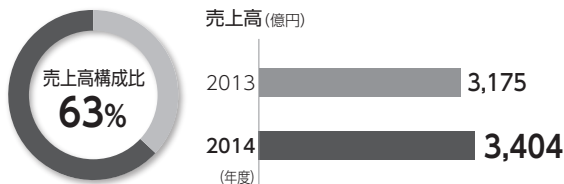
海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェット等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、戦略的新商品の拡販等の施策や為替の影響などにより、米州市場で順調に推移したことなどから、売上は増加いたしました。

プリンティングソリューション事業は、当社独自の商品・顧客網を活用した差異化による販売活動の推進、戦略的新商品の拡販、為替の影響などにより、複合機及びオートIDシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

インクジェット事業は、主要顧客向け販売が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比7%増の3,404億8百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比36%減の85億23百万円となりました。



(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は68億3百万円（前連結会計年度比8%減）であります。

- ① **当連結会計年度に完成した主要設備**
次世代インクジェットヘッド生産設備の一部
- ② **当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充**
次世代インクジェットヘッド生産設備の拡充
フランスのカラートナー生産設備の拡充
- ③ **重要な設備の売却、撤去、滅失等**
該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度中に増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では引き続き景気は回復し、欧州では景気に一部明るい兆しが見られるものの低成長が続き、アジアでは景気は総じて堅調に推移するものと予想されます。また、日本経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られる中で、輸出や設備投資が回復することなどから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション事業の拡大」及び「原価低減の加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

また、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションを活用いただくために、2015年4月1日より、従来の地域別組織から商品・サービス別組織へと体制を再編いたしました。これにより、今後は、リテールソリューション事業、プリンティングソリューション事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいります。

2015年度（第91期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

・リテールソリューション事業

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及びオートIDシステム並びにその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化等により、事業拡大を進めてまいります。なお、海外リテールソリューション事業については、業績回復に向けた抜本的施策を立案・実施してまいります。

・プリンティングソリューション事業

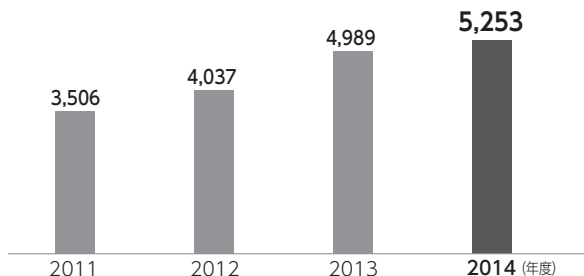
主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、収益体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

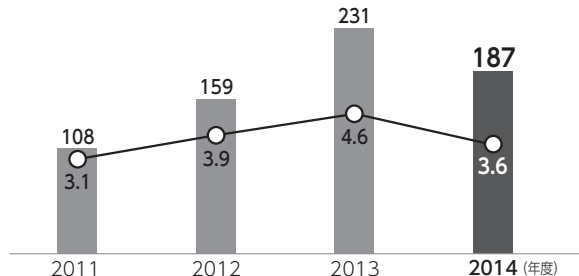
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2011年度 第87期	2012年度 第88期	2013年度 第89期	2014年度 第90期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	350,604	403,693	498,870	525,274
営業利益 (百万円)	10,830	15,885	23,086	18,697
営業利益率 (%)	3.1	3.9	4.6	3.6
経常利益 (百万円)	8,931	14,867	20,060	11,959
当期純利益 (△損失) (百万円)	2,566	6,212	7,133	△334
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	9.35	22.64	25.99	△1.21
総資産 (百万円)	276,435	388,512	393,964	417,440
純資産 (百万円)	139,732	176,558	185,429	204,723

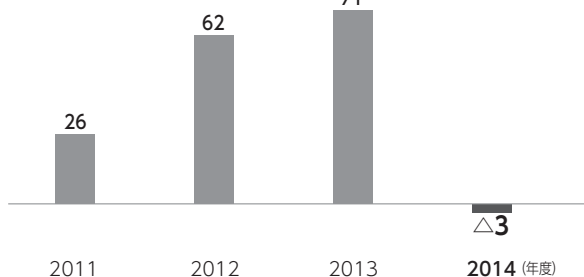
■ 売上高 (億円)



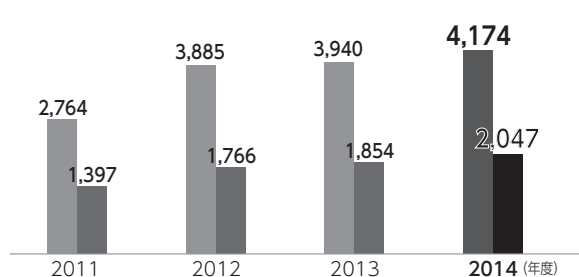
■ 営業利益 (億円) ○ 営業利益率 (%)



■ 当期純利益 (△損失) (億円)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2015年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は(株)東芝であり、同社は当社の議決権を52.9% (内、間接所有0.1%) 所有しております。

当社は、東芝グループにおいて、システムソリューション事業及びグローバルソリューション事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、(株)東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は86社 (前連結会計年度比3社減) であります。

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千米ドル	50.1	グローバルソリューション事業	米国
東芝テックソリューションサービス(株)	200百万円	100.0	システムソリューション事業	東京都品川区
東芝グローバルコマースソリューション社	360,000千米ドル	* 100.0	グローバルソリューション事業	米国
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	ドイツ
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千ユーロ	100.0	グローバルソリューション事業	フランス
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	3,361千ユーロ	* 100.0	グローバルソリューション事業	ベルギー
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	689,087千メキシコペソ	* 100.0	グローバルソリューション事業	メキシコ
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千スターリングポンド	100.0	グローバルソリューション事業	英国
東芝テック深圳社	20,158千米ドル	95.7	グローバルソリューション事業	中国
東芝テックシンガポール社	40,000千シンガポールドル	100.0	グローバルソリューション事業	シンガポール
テックインドネシア社	1,500千米ドル	* 99.9	グローバルソリューション事業	インドネシア
(株)テックプレジジョン	10百万円	100.0	グローバルソリューション事業	伊豆の国市

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
(株) T O S E I	233百万円	100.0	システムソリューション事業	伊豆の国市
テックインフォメーションシステムズ(株)	140百万円	100.0	システムソリューション事業	伊豆の国市
国際チャート(株)	376百万円	56.6	システムソリューション事業	桶川市
東芝テック香港調達・物流サービス社	2,000千香港ドル	100.0	グローバルソリューション事業	中国
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)	100百万円	100.0	グローバルソリューション事業	東京都品川区

(注) 当社の議決権比率の内、*印は間接所有を含めて表示しております。

(7) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

主要な事業内容は、「1. 当社グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2015年3月31日現在)

① 当社

区分	名称、所在地
本社	東京都品川区大崎一丁目11番1号
開発・製造拠点	静岡事業所 (三島市、伊豆の国市)
販売拠点	東北支社 (仙台市)、北関東支社 (さいたま市)、東京支社 (東京都品川区)、中部支社 (名古屋市)、関西支社 (大阪市)、中四国支社 (広島市)、九州支社 (福岡市) 他49支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況 (2015年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
システムソリューション	5,185	121(減)
グローバルソリューション	14,876	415(増)
当社本社部門	519	6(減)
合計	20,580	288(増)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2015年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
東芝ヨロコッパ社	521

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数

274,584,067株 (自己株式13,561,637株を除く)

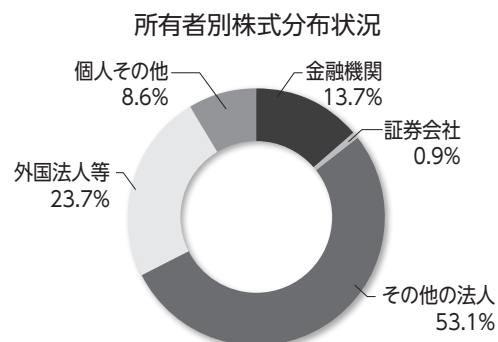
(2) 株主数

10,516名

(3) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
(株) 東 芝	144,137	52.5
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド	7,259	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,131	1.9
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,942	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	4,791	1.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,014	1.5
第 一 生 命 保 険 (株)	3,643	1.3
東 芝 テ ッ ク 社 員 持 株 会	3,611	1.3
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE	3,500	1.3
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524	3,265	1.2

(注) 持株比率は、自己株式を除いた発行済株式総数により算出しております。



(4) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1) 新株予約権等の状況

名称 (割当日)	行使期間	新株予約権 の数(個)	目的となる 株式の数(株)	1株当たり 払込金額(円)	1株当たり 行使価額(円)
第1回株式報酬型新株予約権 (2008年8月1日)	2008年8月2日から 2038年8月1日まで	4	4,000	560	1
第2回株式報酬型新株予約権 (2009年7月31日)	2009年8月1日から 2039年7月31日まで	8	8,000	393	1
第3回株式報酬型新株予約権 (2010年7月30日)	2010年7月31日から 2040年7月30日まで	6	6,000	307	1
第4回株式報酬型新株予約権 (2011年8月2日)	2011年8月3日から 2041年8月2日まで	30	30,000	316	1
第5回株式報酬型新株予約権 (2012年8月2日)	2012年8月3日から 2042年8月2日まで	52	52,000	291	1
第6回株式報酬型新株予約権 (2013年7月31日)	2013年8月1日から 2043年7月31日まで	58	58,000	550	1
第7回株式報酬型新株予約権 (2014年7月31日)	2014年8月1日から 2044年7月31日まで	79	79,000	667	1

(注) 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) 取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

名称	取締役(社外取締役を除く)		執行役員(取締役兼務者を除く)	
	新株予約権の数(個)	保有者数(名)	新株予約権の数(個)	保有者数(名)
第1回株式報酬型新株予約権	—	—	4	1
第2回株式報酬型新株予約権	—	—	8	1
第3回株式報酬型新株予約権	—	—	6	1
第4回株式報酬型新株予約権	18	2	12	2
第5回株式報酬型新株予約権	31	3	21	3
第6回株式報酬型新株予約権	30	5	28	7
第7回株式報酬型新株予約権	39	7	40	10

(注) 社外取締役及び監査役は、新株予約権を保有していません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、上記の第7回株式報酬型新株予約権に関して、取締役(社外取締役を除く)7名に39個を、執行役員(取締役兼務者を除く)10名に40個を、2014年7月31日付にて割り当てました。

なお、社外取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員に割り当てた新株予約権は、ありません。

(4) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池田隆之	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者 (CRO)
取締役	山本雅人	専務執行役員、社長補佐、グローバルソリューション事業本部長 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 代表取締役社長
取締役	平田政善	常務執行役員、リスクマネジメント担当、財務統括責任者 (CFO)、財務部長
取締役	市原一征	常務執行役員、商品・技術戦略企画部長
取締役	竹谷光巨	常務執行役員、生産・調達統括センター長、全社生産統括責任者、全社品質統括責任者、品質・環境企画部長 東芝テック深圳社 董事長
取締役	丹黒浩	常務執行役員、システムソリューション事業本部長
取締役	坂邊政継	執行役員、総務・法務担当、イノベーション推進部長、経営変革統括責任者
社外取締役	下光秀二郎	(株)東芝 取締役、代表執行役員副社長、コミュニティ・ソリューション事業グループ分担、営業統括部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、デザインセンター担当、支社担当
監査役	池田浩之	(常勤)
監査役	北野寛	(常勤)
社外監査役	大内猛彦	弁護士 あたご法律事務所 所長
社外監査役	松本俊彦	(株)東芝 経営企画部グループ経営担当参事

(注) ①2014年6月27日付にて、代表取締役社長 鈴木護氏、取締役 犬伏浩氏及び社外取締役 深申方彦氏は任期満了により、退任いたしました。

②2014年6月27日付にて、丹黒浩氏及び坂邊政継氏は取締役に、下光秀二郎氏は社外取締役に、新たに就任いたしました。

③当社は、社外監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④2015年4月1日付にて、次のとおり担当等に変更がありました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	山本雅人	専務執行役員、社長補佐 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 代表取締役社長
取締役	竹谷光巨	常務執行役員、生産・調達・SCM統括センター長、全社生産統括責任者、全社品質統括責任者、品質・環境企画部長 東芝テック深圳社 董事長
取締役	丹黒浩	常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長

⑤当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 松本敏史氏、同 財満冠典氏、執行役員 川崎順一氏、同 麻生伸一氏、同 谷嶋和夫氏、同 野波英隆氏、同 川村悦郎氏、同 松木幹一郎氏、同 鈴木道雄氏及び同 日吉武司氏の10名となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	9 (—)	155 (—)
監査役 (内、社外監査役)	3 (1)	36 (3)

- (注) ①当事業年度末現在の取締役8名及び監査役4名(内、社外取締役1名及び社外監査役2名)と、当事業年度中に退任された取締役3名(内、社外取締役1名)とを合わせ、このうち無報酬の取締役2名及び監査役1名(内、社外取締役2名及び社外監査役1名)を除いて表示しております。
- ②報酬等の額には、以下を含めております。
- ・当事業年度の貸借対照表に計上した役員賞与引当金
該当事項はありません。
 - ・当事業年度中に交付した以下の株式報酬型新株予約権
取締役7名 23百万円
- ③取締役の報酬額は、月額22百万円以内であります(1985年6月28日開催の第60期定時株主総会決議)。また、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は、年額30百万円以内であります(2008年6月26日開催の第83期定時株主総会決議)。
- ④監査役の報酬額は、月額7百万円以内であります(2008年6月26日開催の第83期定時株主総会決議)。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係等

社外取締役 下光秀二郎氏は(株)東芝の取締役代表執行役副社長、社外監査役 松本俊彦氏は同社の従業員であります。(株)東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1. 当社グループの現況に関する事項 (6)重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

社外監査役 大内猛彦氏は、あたご法律事務所所長を兼務しております。あたご法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	下光秀二郎	就任後に開催した取締役会10回の内9回(90%)に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役	大内猛彦	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会14回の全て(100%)に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	松本俊彦	当事業年度に開催した取締役会13回及び監査役会14回の全て(100%)に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

60百万円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項 (2015年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
当社の会計監査人としての報酬等の額	89
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	295

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 当社グループの現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社 (東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、他6社) は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(6) その他会計監査人に関する重要な事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針 (2015年3月31日現在)

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

株式会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
 - イ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
 - ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。
 - エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
 - イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に考慮し、中間配当は1株当たり6円、期末配当は1株当たり7円とし、年間配当は前事業年度に比べ5円増配して過去最高の1株当たり13円とさせていただきます。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

(注) 事業報告中の記載金額は、億円単位は表示単位未満を四捨五入、百万円単位は表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、事業報告中の株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	240,506
現金及び預金	21,810
グループ預け金	33,154
受取手形及び売掛金	81,622
商品及び製品	36,295
仕掛品	2,445
原材料及び貯蔵品	6,967
繰延税金資産	8,051
その他	51,565
貸倒引当金	△1,405
固定資産	176,830
有形固定資産	33,560
建物及び構築物	8,171
機械装置及び運搬具	8,907
工具、器具及び備品	4,714
土地	2,540
リース資産	6,479
建設仮勘定	2,746
無形固定資産	107,243
のれん	36,911
顧客関連資産	33,906
その他	36,426
投資その他の資産	36,026
投資有価証券	5,044
繰延税金資産	13,977
その他	17,067
貸倒引当金	△62
繰延資産	103
創立費	103
資産合計	417,440

科目	金額
負債の部	
流動負債	165,105
支払手形及び買掛金	89,919
短期借入金	2,028
リース債務	3,358
未払法人税等	4,418
その他	65,381
固定負債	47,610
リース債務	4,024
役員退職慰労引当金	140
退職給付に係る負債	36,552
その他	6,893
負債合計	212,716
純資産の部	
株主資本	153,316
資本金	39,970
資本剰余金	52,965
利益剰余金	65,921
自己株式	△5,542
その他の包括利益累計額	19,461
その他有価証券評価差額金	1,513
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	18,157
最小年金負債調整額	△568
退職給付に係る調整累計額	354
新株予約権	116
少数株主持分	31,830
純資産合計	204,723
負債及び純資産合計	417,440

連結損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		525,274
売上原価		301,040
売上総利益		224,233
販売費及び一般管理費		205,535
営業利益		18,697
営業外収益		
受取利息及び配当金	506	
デリバティブ評価益	2,023	
その他	582	3,113
営業外費用		
支払利息	587	
解決金	1,104	
為替差損	5,861	
その他	2,297	9,851
経常利益		11,959
特別損失		
事業構造改革費用	686	686
税金等調整前当期純利益		11,273
法人税、住民税及び事業税	7,115	
法人税等調整額	3,723	10,839
少数株主損益調整前当期純利益		433
少数株主利益		767
当期純損失		△334

連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,970	65,422	△5,585	152,778
会計方針の変更による累積的影響額			3,579		3,579
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,970	52,970	69,001	△5,585	156,357
連結会計年度中変動額					
剰余金の配当			△2,745		△2,745
当期純損失			△334		△334
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		△5		71	66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	△3,079	43	△3,041
当期末残高	39,970	52,965	65,921	△5,542	153,316

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	987	△4	6,693	△55	△2,179	5,442	130	27,078	185,429
会計方針の変更による累積的影響額								43	3,622
会計方針の変更を反映した当期首残高	987	△4	6,693	△55	△2,179	5,442	130	27,122	189,052
連結会計年度中変動額									
剰余金の配当									△2,745
当期純損失									△334
自己株式の取得									△28
自己株式の処分									66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	526	8	11,464	△513	2,533	14,018	△13	4,707	18,712
当期変動額合計	526	8	11,464	△513	2,533	14,018	△13	4,707	15,671
当期末残高	1,513	3	18,157	△568	354	19,461	116	31,830	204,723

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称 86社

主要な会社名

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、(株)テックプレジジョン、(株)TOSEI、テックインフォメーションシステムズ(株)、国際チャート(株)、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

当連結会計年度において、新規設立により海外で1社増加している。

また他の連結子会社との合併により海外で4社減少している。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社の数 なし

② 持分法適用の関連会社の数 なし

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング(株)他2社は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社(東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社)並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
 - ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用している。
 - ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- ③ 重要な繰延資産の処理方法
創立費は5年で均等償却している。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - ロ. 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。
 - ハ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- ⑥ のれんの償却方法および償却期間
のれんは5～17年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準を採用している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理している。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。
 - ロ. 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
 - ハ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
 - ニ. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が55億67百万円減少し、利益剰余金が35億79百万円増加している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 109,239百万円
- (2) 偶発債務
- 保証債務…………… 193百万円
- (銀行借入等保証)
- グループ従業員住宅ローン…………… 193百万円
- 輸出為替手形(信用状なし)割引高…………… 154百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- 普通株式…………… 288,145,704株
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	2014年3月31日	2014年6月2日
2014年10月29日 取締役会	普通株式	1,647	6.0	2014年9月30日	2014年12月1日
計		2,745			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2015年6月16日開催の取締役会決議による普通株式の配当に関する事項

イ 配当金の総額	1,922百万円
ロ 1株当たり配当額	7.0円
ハ 基準日	2015年3月31日
ニ 効力発生日	2015年6月29日
ホ 配当原資	利益剰余金

- (3) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式…………… 237,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※3)	時価(※3)	差額
(a) 現金及び預金	21,810	21,810	—
(b) グループ預け金	33,154	33,154	—
(c) 受取手形及び売掛金	81,622		
貸倒引当金(※1)	△1,342		
	80,280	80,280	—
(d) 投資有価証券			
その他有価証券	3,235	3,235	—
(e) 支払手形及び買掛金	(89,919)	(89,919)	—
(f) 短期借入金	(2,028)	(2,028)	—
(g) デリバティブ取引(※2)	805	805	—

※1 受取手形及び売掛金に個別に計上されている貸倒引当金を控除している。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

※3 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注) ① 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(a) 現金及び預金、(b) グループ預け金、並びに(c) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(d) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(e) 支払手形及び買掛金、(f) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(g) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場によっている。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と支払手形及び買掛金と預り金と一体として処理されているため、その時価はそれぞれの勘定科目の時価に含めて記載している。

② 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,044百万円の内、1,808百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(d) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

629円23銭

1株当たり当期純損失

△1円21銭

計算書類

貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	145,411	流動負債	134,581
現金及び預金	2,153	支払手形	678
グループ預け金	12,339	買掛金	59,447
受取手形	1,602	未払金	7,197
売掛金	56,788	未払費用	9,330
商品及び製品	13,791	未払法人税等	1,582
仕掛品	1,319	預り金	53,460
原材料及び貯蔵品	2,092	その他	2,884
繰延税金資産	2,370	固定負債	21,920
未収入金	20,717	退職給付引当金	20,376
短期貸付金	26,301	その他	1,543
その他	6,072	負債合計	156,501
貸倒引当金	△137	純資産の部	
固定資産	148,311	株主資本	135,930
有形固定資産	10,376	資本金	39,970
建物	4,506	資本剰余金	52,965
構築物	240	資本準備金	49,183
機械及び装置	795	その他資本剰余金	3,782
車両及び運搬具	0	利益剰余金	48,535
工具、器具及び備品	2,382	その他利益剰余金	48,535
土地	1,424	圧縮記帳積立金	284
リース資産	145	別途積立金	22,000
建設仮勘定	881	繰越利益剰余金	26,251
無形固定資産	10,800	自己株式	△5,542
ソフトウェア	4,077	評価・換算差額等	1,175
その他	6,723	その他有価証券評価差額金	1,171
投資その他の資産	127,134	繰延ヘッジ損益	3
投資有価証券	4,750	新株予約権	116
関係会社株式	96,831	純資産合計	137,221
関係会社出資金	8,870	負債及び純資産合計	293,722
繰延税金資産	12,232		
差入保証金	2,241		
その他	2,234		
貸倒引当金	△26		
資産合計	293,722		

損益計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		265,734
売上原価		193,657
売上総利益		72,077
販売費及び一般管理費		63,565
営業利益		8,512
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	4,677	
デリバティブ評価益	985	
その他	546	6,249
営業外費用		
支払利息	322	
解決金	1,104	
その他	502	1,930
経常利益		12,831
特別損失		
子会社株式評価損	51	51
税引前当期純利益		12,779
法人税、住民税及び事業税	1,694	
法人税等調整額	1,523	3,218
当期純利益		9,561

株主資本等変動計算書 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	17,245	39,540
会計方針の変更による累積的影響額							2,179	2,179
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	19,424	41,719
事業年度中変動額	圧縮記帳積立金の取崩				△10		10	—
	剰余金の配当						△2,745	△2,745
	当期純利益						9,561	9,561
	自己株式の取得							
	自己株式の処分			△5	△5			
	株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
	当期変動額合計	—	—	△5	△5	△10	—	6,826
当期末残高	39,970	49,183	3,782	52,965	284	22,000	26,251	48,535

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	△5,585	126,896	661	△4	656	130	127,683	
会計方針の変更による累積的影響額		2,179					2,179	
会計方針の変更を反映した当期首残高	△5,585	129,076	661	△4	656	130	129,863	
事業年度中変動額	圧縮記帳積立金の取崩	—					—	
	剰余金の配当		△2,745				△2,745	
	当期純利益		9,561				9,561	
	自己株式の取得	△28	△28				△28	
	自己株式の処分	71	66				66	
	株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			509	8	518	△13	504
	当期変動額合計	43	6,854	509	8	518	△13	7,358
当期末残高	△5,542	135,930	1,171	3	1,175	116	137,221	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ただし、無形固定資産のうちソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施)を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

(6) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (9) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が33億84百万円減少し、繰越利益剰余金が21億79百万円増加している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「短期貸付金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「その他」(前事業年度39億84百万円)に含めて表示していたが、重要性が増したため、当事業年度より、「短期貸付金」(当事業年度263億1百万円)として表示している。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	80,848百万円
グループ預け金	12,339百万円
売掛金	24,584百万円
短期貸付金	26,225百万円
未収入金	17,699百万円
関係会社に対する短期金銭債務	72,661百万円
買掛金	15,592百万円
未払金	11,472百万円
預り金	45,486百万円
その他	109百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	53,218百万円
(3) 偶発債務	
保証債務	155百万円
(銀行借入等保証)	
従業員住宅ローン	155百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	154百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引の取引高	195,810百万円
売上高	68,750百万円
仕入高	127,059百万円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引高	5,184百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式保有数	13,561,637株
---------	-------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	未払賞与	1,135百万円
	退職給付引当金	6,612百万円
	無形固定資産	4,908百万円
	その他	2,986百万円
	繰延税金資産小計	15,642百万円
	評価性引当金	△199百万円
	繰延税金資産合計	15,442百万円

繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△138百万円
	その他有価証券評価差額金	△699百万円
	その他	△1百万円
	繰延税金負債合計	△839百万円
	繰延税金資産の純額	14,603百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株) 東芝	(被所有)	当社資金運用の ための預け入れ 役員兼任	資金の預け入れ	(注1)	グループ預け金	12,339
		直接 52.7% 間接 0.1%		利息の受取 (注2)	9		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

(注2) 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(注3) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

(2) 子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 役員兼任 資金の預り受け	当社製品の 販売等 (注1)	31,239	売掛金	10,773
				資金の預り受け	(注3)	預り金	5,587
				利息の支払 (注4)	4		
子会社	東芝テック深圳社	所有 直接 95.7%	技術援助料等 当社製品の製造等 役員兼任 資金の預り受け	ロイヤリティ等	589	売掛金	2,971
				当社製品の 購入等 (注2)	36,409	買掛金	3,712
				資金の預り受け	(注3)	預り金	16,950
				利息の支払 (注4)	152		
子会社	東芝テック ソリューション サービス(株)	所有 直接 100.0%	当社製品の 保守委託等 役員兼任	当社製品の 保守委託等	46,103	買掛金	4,880
子会社	東芝テック ドイツ画像情報 システム社	所有 直接 100.0%	当社製品の販売等 役員兼任	当社製品の 販売等 (注1)	24,569	売掛金	7,675
子会社	東芝テック シンガポール社	所有 直接 100.0%	資金の預り受け 役員兼任	資金の預り受け	(注3)	預り金	9,154
				利息の支払 (注4)	13		
子会社	東芝テック 香港調達物流 サービス社	所有 直接 100.0%	資金の預り受け 役員兼任	資金の預り受け	(注3)	預り金	4,420
				利息の支払 (注4)	6		
子会社	東芝グローバル コマース ソリューション・ ホールディングス(株)	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員兼任	資金の貸付	26,225	短期貸付金	26,225
				利息の受取 (注4)	29		
				無形固定資産 の譲渡	12,542	未収入金	13,048

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 製品の購入等については、市場の実勢価格を勘案し価格交渉の上、発注を決定している。

(注3) 資金の預り受けについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

(注4) 資金の預り受け及び資金の貸付については、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(注5) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	東芝シンガポール社	なし	当社製品の販売	当社製品の販売等 (注1)	9,412	売掛金	3,290

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	499円31銭
1 株当たり当期純利益	34円82銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年6月15日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 達 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山 智 昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 吉 崇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年6月15日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 達 仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南山 智 昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 吉 崇	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年6月15日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役（常勤） 池田 浩 之 ㊟

監査役（常勤） 北野 寛 ㊟

監査役 大内 猛 彦 ㊟

監査役 松本 俊 彦 ㊟

注) 監査役大内猛彦及び監査役松本俊彦は、社外監査役であります。

× 毛 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

× 毛 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

× 毛 欄

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.



UD FONT

